



みらい教第 153 号
平成25年12月11日

つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会長 様

つくばみらい市教育委員会
委員長 高橋 隆太



つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（諮問）

つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会条例（平成21年条例第4号）に基づき、下記事項について諮問します。

記

1. 諒問事項

つくばみらい市義務教育施設の適正配置について

2. 諒問理由

本市は、つくばエクスプレスみらい平駅を有しており、みらい平地区における人口増加に伴い児童生徒数も年々増加しています。当該地区においては平成27年4月を目指して、（仮称）陽光台小学校の開校準備を進めているところです。

しかし、今後のみらい平地区への転入状況を想定すると、平成30年度には新設校に受け入れられる児童数が飽和状態になることが懸念されている状況です。一方、既存の小学校においては、すでに複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっています。

また、中学校においても、みらい平地区で生徒数が増加していることから、現在の4校体制について検証を行い、適正配置を検討する必要が生じています。

こうした状況を踏まえ、つくばみらい市の児童・生徒のよりよい教育環境を目指し、義務教育施設の適正配置を進めるために、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会条例に基づき、意見を求めます。